

## 千葉市の事案における無害化処理について

### 1. はじめに

千葉市の事案に関する旧軍老朽化化学兵器の無害化処理については、平成 23 年度第 4 回の本検討会において無害化処理の取組や処理対象物の等について決定されたことを踏まえ、無害化処理施設において確認試験及び無害化処理を実施した。本資料はこれらの取組の結果について示したものである。

なお、上記確認試験は、安全・確実な無害化処理を実現するために、確認項目を満足したことが確認された場合に限り、無害化処理に着手することができるものと位置づけて実施したものである。

### 2. 確認試験結果及び無害化処理の実施について

確認試験については、平成 23 年度第 4 回の本検討会において決定した内容に基づき平成 23 年 1 月 19 日～20 日にかけて実施した。その結果、環境省の要求性能を満足していることが確認されたことから、本件無害化処理等業務の請負者である JFE エンジニアリング株式会社は、必要な手続きを行った上で、1 月 31 日から無害化処理施設の本格運転を実施し、2 月 28 日に無害化処理を完了した。

これらの取組の詳細については、別紙 1 千葉市の事案における旧軍老朽化化学兵器の無害化処理について及び別紙 2 千葉市の事案における旧軍老朽化化学兵器の無害化処理についてに示した通りである。

### 3. 今後の取組について

無害化処理が無事完了したことから、現在、JFE エンジニアリング株式会社は、無害化処理施設の撤去工事を実施しているところであり、引き続き、安全に工事を実施し、全ての作業工程を完了させることとしている。